

2014年12月5日

厚生労働大臣
塩崎 恭久 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 中島 康隆

要 請 書

労働環境等の改善に向けた貴省のご努力に敬意を表します。

安倍政権は発足から2年、大企業優遇の政策により、日本経済の立て直しを図ろうとしてきましたが、中小企業・庶民にとって明るい兆しは見えていません。大企業が潤えば中小企業、ひいては国民も潤うという理論は、現在の日本の状況では、もはや当てはまらないものとなっています。

日本経済を持続的な回復基調に乗せるためには、消費税増税や物価上昇以上の、大幅な労働者の賃金の引き上げによって個人消費を活性化することが不可欠です。

また、政府は解雇や労働時間に対する規制を無くすなど、労働者にとって極めて不利な条件での労働環境づくりをすすめようとしています。労働組合としてこれらを看過することはできません。

私たちは、持続可能な日本経済の実現と、金融労働者の過酷な労働環境の改善に向けて、下記事項の実現を要請します。

記

1. 「安倍雇用改革」と称し、労働時間規制を有名無実化する「残業代ゼロ法案」、解雇自由、派遣法の改悪など、大多数の労働者にとって労働環境の悪化をもたらすおそれのある働くルールの改悪を行わないこと。
2. 早朝を含め賃金不払い残業に対する各金融機関への指導を一層強化すること。併せて、昨今の金融機関の長時間労働是正に背を向ける、就業時間の延長はもとより、慢性残業・休日出勤の改善や年次有給休暇の取得促進を図るよう指導すること。
3. パート・派遣など非正規労働者の労働条件の均等待遇を図るよう指導すること。
4. 急増する過労死やメンタル不全などを防ぐため、長時間過密労働やパワーハラスメント等の解消をすすめ、労働者の心身両面にわたる健康保持を具体的に図ること。
5. 高年齢者雇用安定法改正の趣旨に反して、生活のできない条件での再雇用提案を行っている企業に対して改善を指導すること。
6. 武生信用金庫、渡島信用金庫、網走信用金庫、小樽信用金庫、愛知県中央信用組合、ステートストリート信託銀行、アメックス、メットライフアリコ、大同信用組合など、多発する労使紛争を全ての金融機関からなくすよう、各金融機関に対し指導すること。

以 上